

福祉

わがやま



この広報誌の発行に
一部共同募金配分金
を利用しています。

特集
2-3

「防災とボランティア」～被災者支援・災害ボランティア活動を支えるモノ～



- 4 ・ ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰
・ 生命保険協会和歌山県協会「福祉巡回車」を寄贈
・ 生活福祉資金(教育支援資金)貸付募集
- 5 ・ 令和4年度第2回福祉・介護・保育のしごとフェア
・ 県福祉人材センターからのご案内
・ 苦情解決への取組、第三者委員設置が後退
「令和4年度苦情解決取組状況調査報告書から」
- 6 ・ ふくしフォトコンテスト2022入賞作品紹介
- 7 ・ 情報案内コーナー
・ 赤い羽根共同募金
- 8 ・ トレジャー

県社協SNS



「防災とボランティア」

被災者支援・災害ボランティア活動を支えるモノ

意識を高める週間に

阪神・淡路大震災(1995年)を契機とし、災害時のボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を高めるとともに、災害への備えの充実化を図ることを目的として、「**防災とボランティアの日(1月17日)**」、「**防災とボランティア週間(1月15日～21日)**」が定められています。

災害が多発し、防災は私たちの生活と切り離せない共通課題となっています。本県においては、南海トラフ地震の発生が予測され、さらに台風や集中豪雨等に対して、防災の取組強化が必要とされているところで、本会としても、常設する県災害ボランティアセンターにおいて、訓練・研修や啓発講義等を通じてつながり、災害時にも支え合える人材の育成や相互支援関係の構築、支援基盤の強化に取り組んでいます。

災害時において、ボランティアによる支援は、被災者に寄り添い、励まし・勇気づける大きな役割を占め、生活再建・地域復興に欠かせない存在となっています。有効なボランティア支援を展開するには、**(※1)災害ボランティアセンター(災害VC)**がいかに必要な役割を担い、円滑な運営ができるかが鍵になります。今回は、支援活動を進めるうえで必要となる資機材・道具を紹介しま

す。自身及びお住いの地域周囲の備えを点検する機会としていただければ幸いです。

(※1)災害ボランティアセンター：被災により地域の助け合いだけでは困難な状況下において、被災者の困りごと・地域課題を解決するため、被災地内外のボランティアの力を届けることが大切な役割になります。これまで多くの被災地では、日ごろから住民との関わりが深く、地域の状況がよく知り、中長期的に被災者に寄り添うことができるといった特性を活かし、地元社協が多様な機関と連携・協働して災害VCを開設・運営しています。2011年に発生した東日本大震災では全国196カ所に、紀伊半島大水害においても県内6市町に災害VCが設置され、被災に伴う様々な課題解決を進めるために「被災者主体・地域中心・協働」を3原則に運営しています。

市町村災害ボランティアセンター及び災害ボランティア活動に必要な資機材
〈例〉①事務機器 ②活動資機材 ③個人装備

災害VCを運営していく際には、自組織・団体での備蓄資材や既存の事務具・作業備

品の保有などに合わせて、必要に応じて購入のほか県社協**(※2)県内ストックヤード**や関係団体等に協力要請(借用)するなど、資機材を取り揃えることが必要となります。

なお、資機材は、災害の規模や種類、活動期間・時期等によって、状況が大きく変わる可能性が高いので、モノによる現地の混乱を防ぐためにも現地の状況確認は不可欠です。現地には過剰な分量が送られてきたり、管理の手間もあるため、時間経過(ニーズの変化)とともに現地に必要なモノを見極め、具体的な数量や輸送方法を含め、調達(貸与・購入等)及び送付に関する情報発信・共有を慎重に行う必要があります。



(※2)県内ストックヤード：市町村社協や災害VC協力団体等と協力し、県内14カ所にストックヤード(災害ボランティア活

動支援資機材保管庫)を配備し、必要なモノが必要な時と場所に届くことをめざして、モノによる応援の仕組みづくりを進めています。

①事務機器

災害VC設置にあたっては、事務体制を整えることが欠かせません。そのために必要な資機材の例は概ね以下のとおりです。

- 事務スペース(プレハブ、大型テント、発電機ほか)
- 通信・IT機器(電話やパソコン、LAN設定のための資機材ほか)
- 什器(コピー機、事務棚、掲示板ほか)
- 車両(軽トラック、ワゴン車、バイクほか)
- その他(事務文具、スタッツジャンパー、腕章ほか)

なお、夏場・冬場、降雨・降雪期などにより違いがあります。災害VCとして、衛生面塩分や水分補給、暖・涼を取る必要性など細かい配慮が必要です。

②ボランティアが使用する資機材

被災者の安心を得るため、かつボランティアの事故回避や活動を進めるための資機材です。

紀伊半島大水害等での使用例を記載しています。参考にしてください。

- スコップ(角・剣/大・小)、ジョレン・ク

ワ・十能

被災後はスコップ(角)が使いやすく、時間が経過し、泥が乾き固くなるとスコップ(剣)での作業が進みます。スコップ(大)では作業しづらい場所では、移植コテや小型スコップが必要になります。また、側溝の泥除去にはジョレン・クワ・十能を使用すると作業効率が上がります。

□ 輪車

泥を運び出すだけでなく、家財や建具・畳等の移動作業に、スコップと同様に出来るだけ早期に多くの数量が必要となります。

□ デッキブラシ・ほうき・てみ(ちりとり)

床板・フローリングの洗浄作業に役立ちました。竹ぼうきなど清掃道具は活動の中盤から使用頻度が高くなり、屋外用と屋内用を分けて使用する必要があります。



□ 雑巾・たわし・スポンジ・火ばし・ゴミ袋

活動が後半になると、細かい箇所の清掃作業が増えます。家屋に入り込んだ泥の粒子は細かく、わずかな隙間にも残っているため、「歯ブラシ」などの貸出も行いました。使えなくなつた家財道具でも廃棄するかしないかは必ず家主にお聞きしたうえで、地域のルールに従い分別処理場所等へ運搬します。

□ トロフネ(左官ふね)・高圧洗浄機・工具セツトなど

ボランティア活動を終え、災害V.Cに戻り、資機材や長靴・雨合羽などの洗浄に使用します。また、活動中に破損した資機材等のメンテナンスも行います。

③ 個人装備・現地に入る際の準備物

安全かつ円滑な活動を可能とするためには、最低限必要なアイテムを準備して現地に入る必要があります。また、様々な状況を考えて、動きやすい服装や地元の負担にならないように、持参できるものは持参します。(自己管理)

- ヘルメット □ 防塵マスク
- ゴーグル □ タオル
- 長袖・長ズボン □ 長靴・安全靴
- 厚手のゴム手袋 □ 着替え
- 活動バッグ □ ウエストポーチ
- 水筒 □ 応急セット □ 雨具
- 携帯電話・充電器、デジタルカメラ
- メモ・パッド・記録ノート、筆記用具
- ノートパソコン □ 常備薬
- 洗面具 □ 貴重品など



資機材・道具は大切な仲間

災害時、多くの「ひと」が支援に関わるとともに、「モノ」についての支援も大規模に展開されます。人々が活躍する陰で、資機材・道具は静かに支える役割を担っています。

ご紹介した「モノ」は、単なる道具ではなく、コミュニケーションのきっかけや手段として、被災者を応援する気持ちを伝える仲間として大切に扱いたいものです。

県社協では、いざという時に使えて役立つモノを知り、その整理作業をおして、地域の備えや個人装備など自己点検の機会につなげることで災害時にも支えあえる仲間づくりに取り組んでいます。

備蓄品の寄贈

令和4年12月4日、和歌山イコール会議様から、マイ・トイレ(災害時簡易トイレ)約6,200セットを寄贈いただきました。

災害ボランティア活動支援資機材保管庫「ストックヤード」(県内14カ所)に備蓄し、平時時の啓発に取り組みとともに災害時に活用します。



「災害と食」講演会





令和4年度 ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰

【表彰団体】 特定非営利活動法人 わか やまもう 和歌山盲ろう者友の会 しゃとも かい 様(和歌山市)

この表彰は、福祉分野等のボランティア活動を、永年率先して行っている方、又は永年にわたりボランティア活動への支援を行っている方でその功績が特に顕著な方に厚生労働大臣から贈られるものです。

本県からは、特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会様が受賞されました。同団体は、盲ろう者の自立と社会参加促進を目的に、盲ろう者相互の交流、支援専門職拡充、地域住民の理解促進等の取組及び、盲ろう者とのコミュニケーション技術を習得するための研修会、通訳・介助者の技術向上のための勉強会等の開催や、盲ろう者に対する通訳・介助者派遣を行っています。受賞おめでとうございます。

お問合せ先 地域福祉部 ボランティア振興班 TEL:073-435-5220

生命保険協会和歌山県協会「福祉巡回車」を寄贈 ～生命保険協会の社会貢献活動～

令和4年12月2日に、一般社団法人生命保険協会和歌山県協会 なかしまとおる (中嶋徹会長) から社会福祉法人かつらぎ町社会福祉協議会へ福祉巡回車が寄贈されました。

同協会では、地域との良好な関係づくりを目指した様々な社会貢献活動(地方CR活動)を展開されています。その一環で、地域福祉の向上に寄与することを目的に、加盟会社の従業員による「わかやま生保協会助け合い募金」を財源とし、福祉巡回車の寄贈をいただいています。この活動は、平成4年から継続しており、今年度を含め通算41台となります。



左から生命保険協会 中嶋会長、かつらぎ町社協 中前会長

かつらぎ町社協の中前光雄会長は、「寄贈いただいた巡回車は町内の山間地域での活用を考えており、住民が元気になる源である、“あなたを大切に思っている気持ち”を届けたい。」とお礼を述べられました。

無利子 生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を実施しています

教育支援資金では、入学金や授業料、その他必要経費等のまとまった費用が支払えない低所得世帯に対して貸付を行っています。

借入申込みにあたって

進学・在学者が借入申込者、借入申込者の親権者で生計中心者が連帯借受人となる必要があります。

また、借入申込者が未成年の場合は、親権者が法定代理人となる必要があります。

申請受付期間

- 新入学生…合格決定時期から(受験校決定時の事前審査も可)
- 在学生等…随時受付

貸付期間

- 新入学生…入学月から卒業月まで
- 在学生等…申込月から卒業月まで

	就学支度費 (入学金等)	教育支援費 (授業料等)	
貸付 限度額	50万円 以内	高 校	月3.5万円以内
		短大 高等専門学校	月6万円以内
		大 学	月6.5万円以内
貸付利子	無利子		
償還期間	最長20年以内		

- ・ご相談から送金までには一定の期間が必要です。お早めにご相談ください。
- ・ご利用には様々な条件がありますので、詳しい内容はお問合せください。
- ・対象となる学校は、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学です。

お問合せ先

- お住まいの市町村社会福祉協議会
- 県社会福祉協議会 地域福祉部 生活資金班 TEL:073-435-5223

会長交代のお知らせ

仁坂吉伸氏の理事及び会長辞任に伴い、令和4年12月21日(水)開催の令和4年度第3回理事会において、まつしたあきら 松下明氏が新たに会長に就任いたしました。

お問合せ先 総務企画部 総務経営班 TEL:073-435-5222

和歌山県福祉人材センターからのご案内 ～求職登録しませんか？～

みなさん、ご存じですか？

和歌山ビッグ愛7階には、福祉のお仕事を専門とする無料の職業紹介所があります。介護職、保育士職、看護職等、多岐にわたる福祉関係のお仕事を紹介します。

資格を持っていない方でも求職登録が可能で、登録いただいた方には、求人情報や研修案内、就職フェアの案内等のお役立ち情報を随時お届けしています。ぜひご利用ください。



★LINE登録もできます。
LINE登録いただいた方で「ハートワーク」へお越しの方には、素敵な特典をプレゼント!!

「介護の仕事」の魅力を紹介！ ～ガイドブック『「介護」という仕事』～



県福祉人材センターでは、介護職への理解及び就業の促進を図るため、仕事の内容やその魅力を掲載したガイドブックを作成しました。写真を多く使用した、読みやすい紙面となっています。

県社協ホームページからもダウンロードできますので、ご関心のある方は、ぜひご覧ください。

お問合せ先 県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)

TEL:073-435-5211



ガイドブック「「介護」という仕事」

令和4年度 第2回 福祉・介護・保育のしごとフェア



田辺市で、福祉職への就業を希望する方を対象とした就職フェアを開催します。

日時 2月5日(日) 13:00～15:00(受付12:30～)

会場 ビッグ・ユー (田辺市新庄町3353-9)

内容 ●個別面談コーナー

参加法人ごとにわかれ、求人事業所の担当者と求職者が直接面談します。

●資格取得相談・なんでも相談コーナー

福祉・介護・保育のお仕事に関する資格取得や仕事内容等について総合的な相談に応じます。

また、職場体験の案内や申し込みも受け付けます。

●紀南福祉人材バンク求職登録コーナー

福祉職場への就職を希望する求職者の登録を行います。

お問合せ先 田辺市社協 紀南福祉人材バンク
(TEL 0739-26-4918)

※新型コロナウイルスの感染状況等で変更や開催中止の場合があります。
※感染予防のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

苦情解決への取組、第三者委員設置が後退「令和4年度 苦情解決取組状況調査報告書」から

社会福祉法第82条に「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」と規定されています。

今回、改めて、県福祉サービス運営適正化委員会では、令和4年9月に「苦情解決取組状況調査」を実施しました。

この報告書は、県社会福祉協議会のホームページで公開されていますが、調査結果の概要を紹介します。

(調査結果概要)

苦情解決責任者及び苦情受付担当者の任命は98.6%の事業所で実施していました。一方、第三者委員の設置は77.0%に留まり、21.6ポイントも低い状況でした。この第三者委員の設置率の低さは、「社会福祉施設等調査(厚生労働省実施)」を参照すると、全国的な状況ですが、和歌山県の場合、全国平均よりも低く、更に第三者委員の設置が後退していると推察されます。

なお、苦情解決の仕組みの利用者への周知等各種の取組は、第三者委員設置事業所の実施率が高い状況でした。

第三者委員未設置理由の47.6%が「適当な人材がない」でしたが、第三者委員の要件別設置状況をみると「評議員(地域の福祉関係者)」が最も多い状況でした。

第三者委員への報酬では、報酬無しが82.0%、報酬有りでは、1回3千円以下が多い状況でした。

*苦情解決責任者:苦情解決の「責任主体」を明確にします。

*第三者委員:苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を推進します。

お問合せ先

県福祉サービス運営適正化委員会

TEL:073-435-5527 FAX:073-435-5584 e-mail:kujou@wakayamakenshakyo.or.jp

ふくしフォト コンテスト 2022



＼ たくさんのご応募、ありがとうございました!! /

ふくしフォトコンテスト2022入賞作品 紹介

募集テーマ

「支え合い 笑顔あふれる みんなのふくし」
～コロナ禍だからこそつながりを大切に ありがとう～

最優秀賞
(表紙写真)



尊敬する親友のように いづみ か 泉さや香 様(和歌山市)

エピソード

名前は覚えられなくても、顔を合わせると笑顔になれる。世代が違って話も盛り上がり、旅行にでも行こうかと言ひ合える。利用者様と介護員だけど、親友かのように仲良しな2人の作品です。

選評

お二人と撮影者との関係性がよくわかる、いつも一緒だからこそ撮れるお写真だと思います。真正面からの構図も安定していて、皆さんの優しさも感じとれますね!

審査委員(写真家)
もろながつねお
諸永恒夫様

入選(6作品)



ひいばあちゃん大好き おかざきあきの 岡崎章乃 様(田辺市)

優秀賞(3作品)



しまった!!間違えた～
おかむらみさお 岡村 操 様(和歌山市)



まだかな... かたおかひろあき 片岡宏彰 様(和歌山市)



大根の芽が出てる
きむらしょうぞう 木村晶三 様(和歌山市)



笑顔もスイーツ!スイーツ女子♡
くるすえり 栗栖絵里 様(和歌山市)



ちんどん楽団 お笑い3人組
さかうえともこ 坂上知子 様(岩出市)



笑いの福、降臨!
みふねまゆ 御船真優 様(広川町)



頑張り過ぎたらあかんよ
みやざきけいいち 宮崎敬一 様(御坊市)



じいじ、ばあばのお野菜は最高だぜ!
しまりえ 嶋 里恵 様(和歌山市)

お問合せ先 総務企画部 企画班 TEL:073-435-5224

申込受付中 福祉人材キャリア形成支援研修

ターミナルケア研修

開催日時/1月31日(火) 10:25~16:00
会場/ビッグ・ユー(田辺市) 受講申込期限/1月11日(水)(必着)

リスクマネジメント研修

開催日時/2月14日(火) 10:25~16:00
会場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/1月24日(火)(必着)

福祉職場における労務管理研修

開催日時/2月22日(水) 10:25~16:00
会場/和歌山ビッグ愛 受講申込期限/2月1日(水)(必着)

※研修の受講には、受講料がかかります。
※定員(先着)になり次第締め切ります。
※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。
※詳細は県社協ホームページをご覧ください。

お問合せ先 県福祉人材センター
「ハートワーク」(県社協内)
TEL:073-435-5210

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。



令和4年度 潜在介護職員再就職支援研修会

介護・福祉の資格を有する方等で、介護の仕事に離れている方、実務未経験の方等を対象に、介護サービスの知識や福祉の仕事の楽しさ等、これから就職をお考えの方向けの研修会を実施します。

日時/2月14日(火)13:30~16:00
会場/和歌山ビッグ愛 9階 会議室A
講師/介護相談センターピース&ピース 西原隼登氏 他
詳しくは、下記までお問合せください。



お問合せ先 県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)
〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛7階
TEL:073-435-5211 FAX:073-435-5209

高齢者の生きがいづくり わかやま元気シニア生きがいバンク

豊富な知識や経験、資格や技能を持った高齢者がたくさん登録されています。地域でのお手伝い、イベントや学習会、学校行事などで活用してみませんか!

人材を探す 活動のご依頼
バンクへの登録 **WEBで検索!**



わかやま元気シニア生きがいバンク

検索

お問合せ(土・日・祝日を除く、9時~17時まで)

わかやま元気シニア生きがいバンク
☎073-435-5214

ご寄附ありがとうございます。

一般財団法人近畿陸運協会 様
株式会社キリック 様

交通遺児のためにと、本会にご寄附いただきました。
いただいたご寄附は、公益財団法人和歌山県交通遺児を励ます会への助成金とさせていただきます。

お問合せ先

(福)和歌山県共同募金会
TEL:073-435-5231
(公社) 紀の国被害者支援センター
TEL:073-427-1000

赤い羽根 わかやま



メール info@akaihane-wakayama.or.jp
HP https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

皆様の協力よろしく申し上げます。
和歌山県共同募金会
●募金期間…令和5年1月~3月まで
●募金方法…ゆうちょ銀行からの口座振込
●口座番号…00970091430
●口座名義…社会福祉法人 和歌山県共同募金会

「紀の国被害者支援センター」では、被害者やその家族に寄り添い、一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことを目的に、被害に関する相談や心のケアなどを実施するとともに社会的孤立を防ぐ活動を行っています。また、犯罪被害者の遺族を学校に招いて行う「命の授業」の実施や、自治会など地域に向いて出前講座を開くなどの啓発活動を通じて地域の安全の実現を目指しています。

●活動紹介
事件や事故等により被害を受けられた方やそのご家族は、事件、事故等の直接的被害に止まらず、経済面や精神面でも深刻な打撃を受けます。「紀の国被害者支援センター」が、県共同募金会の認定を受け1月から3月にかけて募金活動を実施します。募金の目標額は160万円で、犯罪被害者支援の必要性和その活動を広く県民の皆様を知っていただくための啓発活動に活用されます。皆様のご協力よろしくお願いいたします。



犯罪被害者支援活動を
応援する募金が始まりました

地域の宝物見つけた!!

ふくしトレジャー

～「ふくし」は「ふだんのくらしのしあわせ」～

このコーナーでは地域のふくしを支える宝物(人・物・笑顔)を紹介します。

地域で幸せに働こう



どちら よしのり
羽原 吉教さん
さんきょう
三共レンタルサービス株式会社

住所: 和歌山市今福2丁目7-21
TEL: 073-422-0480
FAX: 073-425-0481

今回は、和歌山市内で「貸しオシボリ業」を運営し、障がい者雇用に努められている三共レンタルサービス(有)代表取締役 羽原 吉教さんにお話を伺いました。

取組を始めて45年

私の父が、昭和38年に創業した三共レンタルサービスは、『オシボリ』『タオル』『タオル』を飲食店等へ納品↓回収↓洗濯↓加工↓納品のサイクルで運営しています。当時は、障がい者雇用に理解が乏しい時代でしたが、我々の作業工程がシンプルであることから、障がいのある方でも十分に働くことができるかと判断し、昭和40年代後半から障がい者雇用に取組みました。

現在、12名の障がいのある方が勤めてくれています。知的・精神・視覚と様々な障がいがありますが、全員元気に働いてくれています。個々の障がい特性に合わせた作業を提供し、それにあつた機械の配備と支援員のきめ細かいサポートで、誰もが働きやすい職場環境づくりを心掛けています。

みんな家族

嬉しいことに、平均勤続年数は22年と長く、みんな真面目に作業に取り組んでくれ、ほとんど休みません。おこがましいかもしれませんが、私

は、父親のような気持ちで接しており、ちよつとした仕草や表情からでも、考えや気持ちを理解できるようにしていました。特別なことをしているわけではなく、ノーマライゼーションを越えて「家族」のように接しあえることに幸せを感じています。



企業と障がい者が『ともにすむ』

私たちの地域には支援学校等もあり、障がいがある人をずっと身近に感じてきました。その中で、お互いが共に進んでいけるという思いですつと取り組んできた結果、令和3年に「もにす認定」をいただきました。

この認定を更なる励みとし、一人でも多くの障がいのある方とともに、地域で活動していくことが、私のライフワークとなっています。

『もにす認定』とは

障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。



三共レンタルサービス(有)、県内第1号の認定を受けられました。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは [コチラ](#)
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円	
	保険金	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任の補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞
基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社) TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)